■研究支援実施の要領

・年間 2-3 件程度で、一件当たり一年間で最大 100 万円までの支援とする。1 年間の支援を原則とするが、十分な成果が得られている研究については、申請があれば、最大 3 年間までの追加支援を行うことが可能である。

・日本アレルギー学会研究推進委員会が募集及び審査を行う。最終的には理事会の承認を得る形で支援研究、支援額を決定する。毎年、研究の進捗状況の報告を受けたうえで、支援継続の可否、支援規模を、研究推進委員会にて評価、判断する。適切なテーマの申請がない場合は、採択なしのこともある。

・申請は年 1 回とし、平成 29 年度は 2017 年 9 月 1 日から 10 月 31 日を申請期間とする。

・申請に必要な書類は、申請者及び研究協力者の履歴、研究計画書（研究目的、方法、期待される結果などを 2000 字程度）、申請者の研究業績、資金の用途（研究終了後、支出明細を提出する）、申請者の研究資金獲得状況、各施設での研究倫理審査の状況（別紙 1）。

・備品費や人件費も認めるが全体に占める比率は妥当な範囲とする。謝金など人件費に充てる場合は、源泉徴収など税務上の適正な手続きをすること。

・研究計画書送付先

〒110-0005　東京都台東区上野 1-13-3　MY ビル 4 階
日本アレルギー学会事務局　宛　　E-mail：info@jsaweb.jp